

【本チェックシートは送り状単位でご記入をお願いいたします】

- ★メーカー様発行の仕様書等をご参照の上、ご確認ください。
内容品に対し、該当する欄にチェックをご記入ください。
併せて、⇒の先もご確認ください。(特別規定を満たしている場合のみ発送可能です。)

《はじめの確認事項》

下記事項にチェックが入っているものを IEX EXPORT / IEX ECONOMY として集荷いたします。
チェックがない場合、あるいはチェックされていても集荷後に弊社で内容の相違が確認された場合は、
返却に際し、手数料（¥3,000/外税）が発生いたしますのでご了承ください。
チェックできない事項がある場合も発送のご提案が可能な場合がございますので、お困りの際は担当営業へお問合せください。

- 同一送り状内に別の危険物が含まれていない
(電池については「リチウム電池チェックシート」「電池チェックシート」にてご確認ください。)

- | | | |
|---|---|---|
| <p><input type="checkbox"/> UN3077, UN3082に該当する物質が含まれている</p> | ⇒ | <p><input type="checkbox"/> 特別規定A197を満たしていますので IEX EXPORT / IEX ECONOMY にて発送可能です。</p> |
| <p><input type="checkbox"/> その物質の正味重量は
内装容器*あたり 5L, 5KG 以下である</p> | | <p>併せて SDS のご提出もお願いいたします。</p> |

備考/注意事項

※包装物：容器と内容物からなる包装の完成品で、輸送に耐えうる(航空会社が受託できる)状態のものをいいます。

※内装容器：包装物の中でさらに容器に入れられている場合その中の容器を指す。

※内容物の影響を受けない良質な容器に包装されていること。

また、通常の輸送中の振動または温度、湿度、あるいは圧力の変化によって起こり得る内容物の損失を防止するように製造され、密閉できる容器を利用していること。

※UN3082に該当する場合、輸送中に起こり得る温度変化によって液が膨張し、漏れや容器の永久のひずみを生ずることのないよう、十分な空隙をのこしておくこと。

※本チェックシートは、荷主様のご出荷時点で有効な航空危険物規則書に基づくものであり、荷主様はその航空危険物規則書の内容をご理解のうえでのご提出を前提とさせていただきます。

また、特別規定を満たすための条件の確認は荷主様の責任と判断に基づきます。

※ラベル貼付などの特別手配が必要となった場合は発送保留となりますのでご了承ください。

※本チェックシートで「発送可」となった場合でも、その他の要因により発送できない場合もございますので、ご留意ください。

※同一送り状内に別の危険物が含まれる貨物はお取り扱いできません。

上記内容に相違がないことを証明します。

会社名：

アカウント：

Air Waybill No.：

担当者氏名：

日付：

年

月

日

ご記入後、送り状・インボイスと併せて荷物に添付ください。